

制作テーマに関する詳細

①テーマ	児童虐待防止	
②訴求内容の詳細及び留意事項など	背景及び現状	全国的に児童虐待対応件数は増加傾向で、なかには児童の虐待死事件に至るケースもある。この状況は、本県でも同様であり、令和5年には死亡事案も発生している。 虐待による児童の死亡や心身への重大な影響のある児童虐待を防止するためには、虐待の兆候や保護者・児童のSOSを早期に発見し、児童相談所に早期通告することである。 全国的に児童虐待の早期通告を促していくため、覚えやすく、かつ最寄りの児童相談所に直接つながる児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）が開設されており、虐待かも？と思う段階での早期通告が呼びかけられている。児童相談所虐待対応ダイヤルは匿名でも連絡でき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られる。 児童虐待は、「どこにでも」「誰にでも」起こりうる身近な問題である。児童虐待を防止していくためには、保護者や児童が子育ての悩みや家庭での不安を一人で抱え込まず、お住まいの市町村の子育て相談窓口、児童家庭支援センター、児童相談所に相談し、適切な子育て支援を受けていくことが大切である。 児童虐待ゼロのこどもまんなか社会を実現していくためには、県民の皆さんの一人一人の協力が必要となる。
	訴求の主な対象者	県民全体
	具体的な訴求内容	・児童の虐待死や心身に重大な影響を及ぼす児童虐待を防ぐためには、児童虐待の早期発見と児童相談所への早期通告が必要である。 ・児童虐待を発見した場合は、児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）に連絡してほしい。あれって虐待かも？と思っただけでも大丈夫。189にかけると最寄りの児童相談所につながり、匿名で連絡することも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守らる。あなたの通告により、虐待からこどものいのちを救えるだけでなく、保護者の支援にもつながる。 ・児童虐待は、「どこでも」「誰にでも」起こりうる身近な問題であり、特別なことではない。 ・家庭での不安や子育ての悩みは一人で抱え込まず、お住まいの市町村の子育て担当窓口、児童家庭支援センター、児童相談所に気軽に相談してほしい。家庭や子育ての悩みや不安を相談することで、専門的なアドバイスを受けたり、市町村の子育てサービスを利用することができ、児童虐待の未然防止につながる。 ・児童虐待ゼロのこどもまんなか社会の実現を目指していく。そのためには、県民皆さん一人一人のご協力が必要不可欠となる。

	制作に関する留意事項	・ 児童相談所虐待ダイヤル【189（いちはやく）】を全面的に告知して欲しい ・ 「虐待かも...」と思ったらすぐに189に通告かけてもらいたい ・ 児童虐待はどこでも、だれでも起こりうる問題であり、特別な問題ではないことを伝えて欲しい。 ・ 家庭に不安を感じる、子育てに悩む、子育てがつらくなることがあったら、ひとりで抱え込まずに各市町村の子育て相談窓口や児童家庭支援センター、児童相談所に気軽に相談して欲しい。相談をすることで、適切な支援につながり、児童虐待の未然防止となることを伝えたい。 ・ 児童虐待ゼロのこどもまんなか社会の実現のためには、県民皆さんの協力が必要であることを伝えたい。
	関連資料URL	こども家庭庁 児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーンサイト https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/ 県HP「もしかしたら、児童虐待？」と思ったときは」 https://www.pref.nara.jp/21704.htm
③素材の提供		オレンジリボンデータは提供可能 県作成児童虐待防止啓発リーフレットのデータは提供可能
④その他の留意事項		